

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

9月総会議事録

期 日 令和2年9月10日(木)

場 所 コミュニティセンター 多目的ホール

令和2年9月10日開催、川崎町農業委員会総会をコミュニティセンター多目的ホールに招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後1時30分

2、出席委員(11人)

1番	田所 義信	2番	重藤 義光		
4番	松江 英幸			6番	山下 理江
				9番	原 健治
10番	原口 友博	11番	中島 隆		

3、欠席委員(6人)

3番	中村 明
5番	星野 宗広
7番	政時 修
8番	藤川 航
12番	西山 一郎
13番	大内田 峰夫

農地利用最適化推進委員

有吉 佳延	
金子 進	
北永 一弘	奥 俊英

4、本会事務局 事務局長 林勇 係長：中島俊悟 主事：北代省吾

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第9番 原 委員 第10番 原口 委員

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 1件

議案第2号 非農地証明について 2件

その他

事務 局長 定刻となりましたので農業委員会9月総会を始めたいと思います。議案についてですが、できるだけ時間短縮することを目的として、質問及び意見等については事務局に前もって連絡をしていただくようになっておりましたが、質疑応答については必要と考えますので、もし意見等がある場合については挙手をして発言していただくようお願いします。またそれでは、田所会長より挨拶をお願いいたします。

議 長 (挨拶)

事務 局長 本日は13名中、7名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長をお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。また本会議においてはマスクの着用を了解していただきたいと思います。

議 長 それでは議題に入る前に議事録署名人を指名させていただいてもよろしいですか。

農業 委員 はい。

議 長 それでは9番委員の原委員さんと10番委員の原口委員さんよろしくをお願いいたします。

議長 それでは議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局は説明をお願いします。

事務局 農地法第5条の規定による許可申請について説明します。1ページをお開きください。朗読いたします。
譲受人住所、川崎町大字池尻●●番地、氏名、●●、譲渡人住所、川崎町大字池尻●●番地、氏名、●●、土地の所在は、川崎町大字池尻字●●番、地目、田、地積176㎡であります。申請理由は売買で、申請目的は月極駐車場です。
現地確認は先月に●●委員と●●委員でしていただきましたので割愛しました。先月も非農地証明申請が出ていたところあります。5条で再度申請があったということです。記載のとおり月極駐車場をすとのことでした。水利承諾はもらっています。別添に計画平面図を配布しておりますので参照されてください。以上です。

議長 ありがとうございました。それでは現地確認をしました●●推進委員は補足説明をお願いいたします。

●●委員 先ほど事務局の説明のとおり、前回の非農地証明願い際に現地確認をしたときは、すでに建物の取り壊しを行っており、農地への復旧が容易にできるような状況であったことから不許可となったわけですが、転用自体につきまして何も問題はないと思います。以上です。

議長 ただいま事務局の説明及び推進委員の補足説明がございましたが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
ないようですのでお諮りいたします。
議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請について賛成の方は挙手をお願いいたします。
(賛成多数)
賛成多数ですので議案第1号農地法第5条1項の規定による許可申請については許可相当であるという意見書を添えて県へ進達いたします。

議長 それでは議案第2号非農地証明についての番号①に移ります。事務局は説明をお願いします。

事務局 非農地証明について、説明します。4ページをお開きください。朗読いたします。
議案第2号非農地証明、番号1、申請者住所、北九州市●●番地、氏名、●●、土地の所在、大字川崎●●番、登記地目、田、現況、宅地、地積、159㎡、申請理由は、20年以上前より宅地として利用しており、農地の復旧は困難であるということです。現地確認を●●委員と●●委員にいただきました。5ページに位置図、6ページに航空写真、7ページに現況写真を添付しております。航空写真を見てもわかりますが、住宅地に位置してまして、航空写真で確認した結果、近隣でこの名義で宅地化した農地がかなりありました。申請書を持参された行政書士に一体的に宅地化した農地があるので、まとめて非農地証明の申請をされてはいかがですかとお伝えしましたが、今回はこの土地のみということでした。会長の指導で非農地申請を勧める文書を出しております。

議長 ありがとうございました。それでは現地確認をした●●委員は補足説明をお願いします。

●●委員 現地確認をいたしましたところ、20年以上も経っていると思います。また2階建ての住宅で、近隣もほとんどが住宅が立ち並んでいる状況でございました。場所としては見聞劇場の裏あたりで、吉原町の大通りに位置し、吉原町の公民館付近となっております。農地への復旧は極めて困難であると判断いたしました。以上です。

議長 ありがとうございました。それでは事務局と推進委員の補足説明に質疑及び意見のある方は挙手願います。

無いようですのでお諮りいたします。

議案第2号の番号①について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第2号非農地証明についての番号①は、原案のとおり承認といたします。

議長 それでは議案第2号非農地証明についての番号②に移ります。事務局は説明をお願いします。

事務局 非農地証明について説明します。8ページをお開きください。朗読いたします。
議案第2号非農地証明、番号②、申請者住所、川崎町大字安真木●●番地、氏名、●●、土地の所在、大字安真木●●番、登記地目、畑、現況、山林、地積、●●㎡、申請理由は、20年以上前より山林として利用しており、農地の復旧は困難であるということです。現地確認を9月7日に●●委員と●●委員にさせていただきました。9ページに位置図、10ページに航空写真、11ページに現況写真を添付しております。

議長 ありがとうございました。それでは現地確認をした●●委員は補足説明をお願いします。

●●委員 現地確認をいたしましたところ、すでに大きな木が生い茂っており。農地への復旧は極めて困難であると判断いたしました。非農地証明は適当であると思います。以上です。

議長 ありがとうございました。それでは事務局と農業委員の補足説明に質疑及び意見のある方は挙手願います。
無いようですのでお諮りいたします。
議案第2号の番号②について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

賛成多数ですので議案第2号非農地証明についての番号②は、原案のとおり承認といたします。

議長 その他に入ります。
何かありますか。

事務局 農業新聞及び農業者年金の推進をお願いします。活動記録簿の提出をお願いします。人・農地プランの集落座談会への参加をお願いします。7月の豪雨災害について義援金の依頼が来ております。皆さんが義援金をするというのであれば、今までは皆さんの積立から支払いをしておりましたが、新体制となつてから、まだ報酬の支払いが終わっておりませんので積立金がいまないので、現金で集めて、義援金を送金したいと思います。義援金をされるかどうかを皆さんで決めてください。

議長 ただいま事務局の方から説明がありましたが、7月の豪雨災害の義援金を川崎町農業委員会として協力したいと私は考えており、一人当たり千円くらいが適当と考えていますが、いかがでしょうか。

委員 (賛成という声があり)

議長 それでは一人当たり千円で義援金を送りたいと思います。今日現金をお持ちの方は今日で、用意のない方については来週の金曜日までに事務局に持ってきていただけたらと思います。

事務局 もう2点あります。1点目は8月の農地パトロールについてです。皆様のご協力もあり無事終わりました。ありがとうございました。現在集計中ですので、集計が終わりましたら報告いたします。もう1点が、●●委員が脳梗塞で8月19日より松本病院に入院しております。程度は軽いようで、総会の出欠等の連絡はしてきております。9月8日で20日以上入院となりますので、慶弔規約によって、一人当たり二千元以内で見舞金をお渡しすることとなっております。よって本日総会終了時に私の方で集金させていただきます。本日の支払いが難しい委員は義援金と同じく来週の金曜日までに事務局に持ってきてください。規約上では委員が個別に訪問することとなっておりますが、コロナウイルスの関係もあり、事務局で集金し、持参する予定としております。

議 長 他ございませんか。

●● 委員 (産廃の話)

議 長 次回の総会は、10月9日(金)19時00からを予定しております。
以上をもちまして、川崎町農業委員会9月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14時10分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

9番委員 _____

10番委員 _____

議 長 _____